

## 仕様書等に対する質問及び回答

業務名 一般廃棄物収集運搬業務

番号	質問内容	回答
1	<p>資料5の一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書にある7 人員(4)に運転手は、受託者の正規の職員となっているが、これは共同企業体の雇用契約を結んでいる職員でよろしいか。 5年しか雇用期間がないという状況だと、身分保証が難しい。ここでいう正規職員の考え方というのはどうなのか。</p>	<p>受託者の正規の職員とは、本業務を共同連帯して行うために協定を交わされた共同企業体の各構成員の正規の職員になります。</p>
2	<p>様式第1号 入札参加申込書について代表者の押印は企業体の代表者の押印でよいか。</p>	<p>共同企業体の代表者の押印をお願いします。 また、住所には共同企業体の事務所の住所、商号又は名称には、共同企業体の名称、代表者の職・氏名には、共同企業体の代表者の事業所名、事業所における代表者の職・氏名をご記入ください。</p>
3	<p>車両は、既存車両を改造しても良いか。また、中古車を購入でも良いか。</p>	<p>既存車両の装備の追加及び中古車を購入して使用することはよろしいです。 お配りした一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書の中の6 収集運搬車両及びごみ収集車仕様書に定める要件を満たすようお願いいたします。</p>
4	<p>ダンプ式とあるが、必ずダンプ式でないとダメか。排出板押出式ではダメか。</p>	<p>ごみ収集車仕様書に記載しているダンプ式をお願いします。</p>
5	<p>車両は受託者が所有と明記してあるが、構成員の所有ではダメか。受託者が、構成員からの借り上げでもよいか。</p>	<p>構成員の所有で構いません。</p>

番号	質問内容	回答
6	3者以上で構成されている既存の組合での入札参加は可能か。	<p>3者以上で構成されている既存の組合での入札参加はできません。</p> <p>本件入札については、今回の業務を行うために、入札説明書「3 入札参加資格者」に記載しています条件を満たす共同企業体を設立して参加してください。</p> <p>質問内容にありますように既存の組合の場合、その組合の構成員の中で、参加条件に該当する構成員間で、共同企業体協定書を締結していただき、参加していただくことは可能です。</p>
7	入札の金額は、一円単位での記入は可能か。	<p>一円単位での記入は可能です。</p> <p>入札書に記入する入札金額は税抜き金額のため、契約金額（税込み金額）について1円未満の端数が生じた場合は、端数処理をすることになります。</p>
8	人員について、収集作業員は受託の正規の職員以外でも配置可能か。	<p>可能です。</p> <p>ただし、業務に遂行する能力を有する職員を配置してください。</p>
9	洗車設備は、ガソリンスタンド等の場所でも可能か？	<p>可能です。</p> <p>ただし、ガソリンスタンド等の相手方と書面により承諾書を交わしてください。</p>